

無料

# 空家管理 遺言と相続

空家セミナー・個別相談会

ホームページ



日時

令和7年

1月19日(日)

※雨天開催・荒天中止

会場

鶴見区役所 (大阪市鶴見区横堤5-4-19)  
3階 302・303会議室

空家をお持ちの方、  
現在住宅をお持ちの方で将来「空家」にしたい方  
に向けて、今知っておきたい空家対策の知恵が満載です。

- ・空家になった際の管理や活用方法
- ・遺言や相続登記の方法

また、専門家による空家の個別相談会も実施します。

交通アクセス



会場 鶴見区役所

【経路】

・Osaka Metro(大阪メトロ)で来られる方  
地下鉄長堀鶴見緑地線『横堤』(5番出口)  
・大阪シティバスで来られる方  
バス[36][45][46]『鶴見区役所前』下車すぐ

空家セミナー 13時～14時※受付は12時30分～

定員 40名(当日先着順・申込不要)

内容 ①空家で悩まないための知恵  
(大阪府不動産コンサルティング協会)  
②相続登記義務化スタート!  
遺言と相続の基礎知識 (大阪司法書士会)

個別相談会 14時15分～15時15分

相談時間 1組30分(事前申込・先着順)

申込期間 令和6年12月16日(月)

～令和7年1月10日(金)必着

申込方法 裏面のとおりに

【主催】

鶴見区役所  
城東区役所



【共催】

大阪の住まい活性化フォーラム(<http://osaka-sumai-refo.com/>)  
中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上につながる取り組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設置された団体です。



大阪の住まい  
活性化フォーラム  
ホームページは  
こちら

# 個別相談会 申込書(先着順)

- ・申込期間 令和6年12月16日(月)～令和7年1月10日(金)
- ・申込方法 城東区役所3階③③窓口、電話、FAX、メール

当申込書を記載して提出又は必要事項をお伝えください。  
窓口・電話の場合の受付時間は平日9時～17時30分です。

- ・申込先 城東区役所市民協働課(3階 33番窓口)  
住所:大阪市城東区中央3-5-45  
メール: [tq0013@city.osaka.lg.jp](mailto:tq0013@city.osaka.lg.jp)  
電話:06-6930-9045 FAX:050-3535-8685

メールアドレス



※申込期間終了後、区役所から特に連絡がない場合は、直接会場にお越しください。  
※キャンセルの場合は、令和7年1月10日(金)までに上記申込先にご連絡ください。

ふりがな			
代表者氏名		参加人数	人
代表者住所			
電話番号		FAX番号	
個別相談 会について	ご相談されたい内容を具体的にお書きください。※内容によって相談できない場合があります。		